

年4回（4月、7月、10月、1月の各10日）発行

ひゅーまんねつとわーく

地域生活

2022年 10月 発行 / 第91号

社会福祉法人 北摂杉の子会

〒569-0071 大阪府高槻市城北町1丁目6-8 奥野ビル3F TEL 072-662-8133 FAX 072-662-8155 info@suginokokai.com

特別連載企画



ゲスト：曾根直樹氏



片桐公彦氏

ひゅーまん

HUMAN

RELAY
リレー



生きづらさ 働きづらさのない世の中を創る

株式会社 SANCYO・株式会社 ONE GO 代表取締役 ^{かむら ゆうた} 嘉村 裕太さんより

株式会社 SANCYO は、2016年9月に設立し「生きづらさ働きづらさのない世の中を創る」を vision に掲げ、主に就労継続支援 A 型・相談支援を通じて障害を持っている方の支援を行っております。現在は福岡県久留米市にて、5事業所6事業を展開しており、弊社で関わらせて頂いている利用者の方は500名以上になります。

就労継続支援 A 型では「卒業」「個別支援計画」「連携」の3つを大切にしており、1人ひとりの目標（個別支援計画）が重要と考え、そのためには地域の皆様を含め1つのチーム（連携）として目標に向かい協力しあって送りだしています（卒業）。

また、福祉サービスが行き届いてない方にどうやって知ってもらうか?を社会資源としての役割と考え、様々な形でお伝えするべく公式LINE、自社メディア、SNS、紙媒体の広報誌等で情報発信をしています。

必ずしも弊社のサービスに繋がるのが大切ではなく、その方の最も必要な福祉に繋がるのが大切だと考え、地域全体を掘り起こしていくことが「重要・大切」な活動の1つだと考えています。

その中でも相談支援は、弊社の vision（ビジョン）「生きづらさ働きづらさのない世の中を創る」の生きづらさのない世の中を創るためにチームワークを大切に、最低でも3人以上で協力体制があることが必要と思い、今や7名のチームで運営しています。

また2020年5月、創業30年のあまおう栽培のノウハウを引き継ぎ、後継者不在の課題解決のため、地元のあまおう農家と共同で設立した農業法人「ONE GO（ワンゴー）」を小会社に、いちごのあまおうの生産・販売・加工・卸しを事業として運営しております。

ONE GOでは、生産したいちごの90%以上をふるさと納税で販売しており、また生産面積では福岡県で2位となり、積極的に大規模化にも取り組んでいきます。

今後は地域の産地化や観光農園などにも挑戦し様々なお仕事に取り組める様に挑戦していきます。



就労継続支援 A 型 TANOSHIKA CREATIVE 室内

いちごを通じてみんなの笑顔を創ること

今回お話を頂き、せっかくの機会なのでもう少し ONE GOのお話をさせていただきます。

SANCYOを設立し、就労継続支援A型のお仕事探しで走り回っていた1年目の時期に出会ったのがONE GOの前身の築島農園の築島さんでした。夫婦2人であまおうの栽培をされていて、目の前で収穫したいちごの美味しさを今でも覚えています。

早速、あまおうの収穫のお仕事を頂き2～3名でお仕事スタート!! 年々関わらせて頂けるお仕事も増えたときに築島さんから「跡を継がんね?」といきなり言われたのにはビックリしました。話を聞いていくと3人いるお子さんは後を継がないということでした。

理由を聞くと「小さい頃から手伝わせて良い思い出がないとやろ～」と言われ、最初は私達が後を継ぐことなんてイメージも出来ず、お断りしていたのですが、1年に1回は「継続して後を継がんね。」と誘ってもらっていました。

僕達でいちご農園を運営するのは現実的では無かったのですが、いつか事業所のみんなと農業を最初から最後までやりたい気持ちはありました。

就労継続支援A型で施設外作業として様々な農家さんに行かせてもらっていたのですが、業務委託の私達が出来るのは全体の1部分。

お仕事を頂けるだけ有難いのですが、やはりみんなまで農業をやって収穫物を食べたい!と心の中でずっと思っていました。

月日が経ち、新型コロナウイルスで世間が大変な時期に私達の農業のお仕事も日に日に無なくなってきました。そして築島さんからまた、跡継ぎの話をいただいたときに、「築島さんも残ってくれるなら。」と伝えたところ技術の継承が出来るまで、と条件付きで快諾頂き、念願の農業運営がスタートします。

ONE GOを始める際に、今後の展望などを何度も話し合い、方向性を決めていきました。

最初に決めたことは、「販売をふるさと納税に絞る」そして「障害書雇用や仕事の創出のためにも、組織を作っていくためにも大規模化していく」この2つでした。

それから3年で生産面積は3.5倍となり、従業員は20名を超えました。

売上も築島農園時代は700万程でしたが、ONE GOの3期目は2億円ほどの見込みです。

これからも様々な方と一緒に地域を創っていくためにも、お仕事を創っていくためにも支え合い、共に成長していくと思います。



CTO 築島氏

地域における包括的支援体制の構築をめざして

～地域連携を考えて～

～一人ひとりに寄り添った支援で、課題の解決を目指す～ グループホーム入居の取り組みについて



アイリスホーム高槻 管理者・サービス管理責任者
なり まつ しん すけ
成 松 晋 輔 さんより

1. 初めに

私たち、株式会社アイリスホームは「障がいのある方に寄り添いながら、地域社会に貢献する」を理念として設立した障がい者グループホームです。

障がい者グループホームは障がいをお持ちの方たちが、適切な支援を受けながら地域と関わりを持ち、共同生活を営む場所です。

障がいのある方の地域生活を一人ひとりの個性に合わせた支援でサポートしています。

今回はAさんという利用者さんの入居経緯を通じて、北摂杉の子会様や私たちの支援のご紹介をさせていただきたいと思います。

2. Aさんについて

Aさん 30歳の女性 重度の知的障害 自閉症
相談支援センターあんだんて様の相談支援専門員さんよりご紹介いただき、アセスメントを進めていく中で、自立度の高い方の入居が多いアイリスホームにあって、受け入れをするとなるとなかなかチャレンジな内容になるなと思ったのを覚えています。

生活の随所にこだわりと、昼夜逆転気味の生活等、さまざまな特性がありました。

ご自宅へお伺いさせて頂きましたが、自室を中心に足の踏み場に困るくらいに物が散乱し、物の配置へのこだわりが取り込みや不穏などに繋がるともお聞きし、より一層難しい支援になるなと考えていました。

3. ホームでの受け入れについて

Aさんの情報を元にグループホームでの受け入れについてチームで協議を重ねながら、通われているジョブサイトひむろ様にも日中の様子を見学させていただいたりとアセスメントを進めていきました。

支援内容や共同生活をする上でのアドバイス、連携の必要性など、様々な情報をいただきました。

当初、入居にあたり慎重に考えていましたが、ジョブサイトひむろ様の見学でルーティーンに沿って行動されるAさんはとても穏やかで、周りに影響を与えている様子もありませんでした。

再度チームで協議し、ルーティーンはあるが、逆にそのルーティーンを崩さない支援ができれば、入居は可能ではないかとの判断となりました。

ジョブサイトひむろ様ではスケジュールボードを使用されていたため、ホームでも本人様に分かりやすいよう、作りを似せてスケジュールボードを作成させていただきました。

また、ジョブサイトひむろ様には今のルーティーンを確立させた経緯や、ルーティーンの修正は可能なのか、またどのように行うのかなどもヒアリングし、アセスメントを深めていきました。

トイレにも行動様式があり、普通にトイレトーパーを設置しては、一度の使用ですべて流してしまうということでした。

これもジョブサイトひむろ様が行っていた、1回分のトイレトーパーを予め複数セット用意し、専用の箱へ入れて置くという方法を同じようにしました。

これにより一度のトイレに1セットのみを持って行かれ、Aさんのトイレの課題は解決しました。

ただ、そのままでは他の利用者さんがトイレに行かれる際にトイレトーパーがないという状態になってしまいますが、幸いなことに入居予定のホームにはトイレが2つあったため、ひとつをAさん専用とさせていただき、解決しました。

入居に向けての手続きを進めていく中で、Aさんの周りのご家族さんを含めた支援者の皆さんは新しく支援の輪に入ってきた私たちにとっても親身に協力をしてくださいました。

ご家族さんはAさんには物の取り込みがあり、それが顕著になってしまうと支援に支障がでてしまうことをご理解してくださり、Aさんが住みやすく、こだわりの出にくい環境づくりに協力してくださいました。

ジョブサイトひむろ様はホームで作成したルーティーンに合わせて、ルーティーンカードなども作成してくれました。Aさんにとってはホーム入居という環境変化の中で、通り慣れたジョブサイトひむろ様と同じようなツールを使えることは安心に繋がったのではないかと思います。

相談支援専門員さんとガイドヘルパーさんで、Aさんがグループホームに入居になっても、いつも楽しみにしていたお出かけなども変わらず行える様に綿密に調整を行ってくださったりもしました。

アセスメント、環境作りに時間をかけ、受け入れ態勢を整えたうえで入居していただきました。

4. 入居後のご様子について

ご自宅では下着だけで過ごしたりといったことも多かったようですが、ホームでは初めからそのようなルーティーンにならないような支援を行いました。

新しい環境へ移行する際にうまく新しいルーティーンを組み入れることができたため、もとは1日1回だったお着替えも、グループホームでは入浴

後はパジャマに、起床後は外着へと2回行うことができるようになりました。

早朝覚醒はあるものの、昼夜逆転生活も改善されました。

他の利用者さんとのトラブルもなく過ごせています。もちろん、要所要所で大きな声が出てしまったり、取り込みが出てしまったりといったことはあります。しかし、そういった際には適切な支援を素早く行うことで軌道修正を行い、今でも落ち着いて過ごされています。

5. Aさんとの関りを振り返って

障がい者グループホームは共同生活となりますので、そこに住まわれている利用者さん全員のことを考えて支援を組み立てていかなければなりません。

そのような事情からやむなく入居に至らないケースもあります。

Aさんの受け入れについても、「受け入れてもらえるとは思わなかった」「受け入れ後、こんなに落ち着いて生活が継続できるとは思わなかった」と言われることがあります。

「アイリスホームでは、開設当初から、区分にとられず、一つひとつの相談に真摯に向き合うこと」を大切にしてきましたが、改めて前提条件にとられず、利用者さん個人をしっかり見据え、『一人ひとりに寄り添った支援』を行っていくことで、解決できる課題は多くあると学ばせていただきました。

今後も地域と連携し、ひとりでも多くの利用者さんが笑顔になれるような支援を続けていきたいと思っています。



ホーム外観

◆ 特別連載企画 ◆

元・前障害者虐待防止専門官と語る 障がいのある方の権利擁護虐待防止トークセッション①

2022年8月6日(土)に元厚生労働省障害者虐待防止専門官の曾根直樹氏(日本社会事業大学准教授)および前厚生労働省障害者虐待防止専門官の片桐公彦氏(社会福祉法人みんなでいきる 理事)をお招きし、障がいのある方の権利擁護虐待防止をテーマとしたトークセッションをオンラインで開催いたしました。当日は全国からたくさんの方々にご視聴いただき、ありがとうございました。

その内容を今回から6回に分けて機関紙「地域に生きる」に連載したいと思います。

自己紹介

松上 利男 理事長 (以下、松上)

皆さん、こんにちは。北摂杉の子会理事長の松上です。今日は、私ども法人が主催しまして、虐待防止の過去・現在・



未来ということで、元虐待防止専門官の曾根さんと、前虐待防止専門官の片桐さんと、それと私どもの法人で、権利擁護虐待防止委員会の統括をしている平野に登壇をさせていただいて、2時間ですけれども、トークセッションをしたいと思っています。片桐さんについてはZoomでの参加ということになりました。本当に残念なんですけれども、こういう状況ですので、ご理解をいただきたいと思っています。まず、それぞれ自己紹介をしていただきたいと思っています。よろしくお願いします。



曾根 直樹 氏 (以下、曾根)

皆さんこんにちは、日本社会事業大学専門職大学院の教員をしています、曾根と言います。よろしくお願いします。ここは凄くオシャレなカフェで、来た時はリラックスできて良いなと思っていたのですが、

並んでいる機材が物々しくて、かえって緊張し

ますね(笑)。

私がいる専門職大学院は、福祉の現場で働く人が通う夜間大学院です。週末に授業があるのですけれども、コロナの関係でオンライン授業も増えて、学びやすくなっていると思います。今は北海道から学びに来ている方、去年は沖縄から二人来られて、遠くから大勢学びに来られています。みなさんもぜひ、ご検討いただければと思います(笑)。

片桐 公彦 氏 (以下、片桐)

よろしくお願いします。片桐公彦と言います。曾根さんの後任として、虐待防止専門官を4年間させていただいておりました。一昨年に地元の元々いた「社



会福祉法人みんなでいきる」という法人に戻りまして、障がい福祉分野とか、相談の分野を担当していたんですけど、昨年度の途中から、高齢分野も担当することになって、老人保健施設と少し大きめの40床の短期入所の仕事も今しております、ちょっと障がい福祉の制度には疎くなっています。今日の話ついていけるか心配ではあるんですけども…。

今日は、お三方の話を聞いて刺激をいただければと思っています。よろしくお願いします。



平野 貴久 (以下、平野)

北摂杉の子会の平野と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。今年の3月末まで、レジデンスなさはらという強度行動障害のある方のグループ

ホームの管理者をさせていただいております。4月からは、入所系も含んだ統括をさせていただいております。令和4年度から、虐待防止委員会が

必置に変わったかと思うんですけども、私どもの法人は10年前の虐待防止法が制定された年から委員会を開催しておりましたので、今日どういう話題になるかちょっとドキドキしているんですけども、そういったことが話題になりましたら、何かお話しすることもあればいいなと思います。今日は、お二人の元専門官の方々に緊張しているんですけども、どうぞよろしくお願ひいたします。

曾根氏の障害者虐待防止専門官時代

松上 まず過去の話からですが、曾根さん、それから片桐さんに虐待防止専門官時代の虐待防止についての状況などをお話していただければと思います。10年前に虐待防止法が施行されたわけですけども、曾根さん、いかがですか？

曾根 障害者虐待防止法が施行された年に専門官になりました。厚生労働省に行ったのが、平成24年の4月ですので、その半年後の10月に障害者虐待防止法が施行されました。

松上 曾根さんが「虐待専門官、虐待専門官ってよく言われますが、いやいや、虐待“防止”専門官ですよ」とよく仰っていた記憶があります。

実は私が虐待防止法施行前にですね、厚生労働省の高原さんから、携帯に電話をいただいて「松上さん、虐待防止法が施行されるんですけども、虐待防止法では、行動制限や身体拘束は虐待だということになるのですが、支援の現場では本人の安全や周りの安全を考えて、行動制限や身体拘束をせざるを得ない状況ってあるよね？それについてのガイドラインというか、研究してくれない？」と言われて、厚労省の推進事業として「サービス提供事業所における虐待防止支援および身体拘束対応指針に関する検討」という研究をしたんですね。この中で私が身体拘束編をまとめました。当時は文献

も何もないし、悩んでいたところ、たまたまですね、当法人のふれいすBeの初代施設長だった水藤さんがですね、オーストラリアのビクトリア州政府の職員をされていて、彼が犯罪に関わる知的障がいや発達障がいの人の支援をしていたんですね。それで3回ほどビクトリア州に行って、勉強してきたわけです。向こうの触法障がい者に対する支援のプロセスはすごく素敵で、地域移行に向けた取り組みというのは、本当に進んでいると思いました。その中で、小さいグループホームみたいなのが支援の3段階毎のグループホームがあるんですね。そこでステージを上げていくというような取り組みをしているんです。けれども、どうしても、行動制限せざるを得ない状況もあるんですね。それで州政府として、身体拘束・行動制限についての法律をちゃんと作って、日本で言う家庭裁判所・簡易裁判所みたいな所がちゃんとその正当性を最終判断すると言うような仕組みになっていましたね。「ああ、これだ!」と思って、それで当時、水藤さんがビクトリア州にいたので、彼からいろいろ情報提供をしてもらって、それをベースにしてまとめました。これが、今の身体拘束・行動制限の三原則の基となっているわけです。曾根さんとは、障害者虐待防止法施行後の強度行動障害支援者養成研修のプログラムの策定の厚労省の検討会なんかで一緒したんですかね？

曾根 たぶん、それよりも前ですね。障害者虐待防止が平成24年10月施行でしたので、私が行った時は、法律は成立していました。あとは施行までに、いわゆる虐待防止のための手引きを2種類出そうと言うことで、1つは市町村・都道府県職員向け、もう1つは施設や事業所職員向けの手引きを作ることになりました。手引きを作る上で、先ほど松上さんがお示しになった、PandA-Jが作った冊子を参考にさせてもらって、いろんなものを取り入れているのですが、施設職員とか事業所の職員向けの手引きを作るにあたって、まずは、行動障がいのある人に身体拘束しないでも済むというか、ご本人は1日のスケジュールをよく理解できたりとか、あるいは刺激の少ない環境で過ごすことによってパニックを起こさずに生活できれば、身体拘束はしなくて済むわけですね。だから、それをきちんと書き込まないといけないんじゃないかということになったわけです。そこで、その当時、北摂杉の子会が自閉症支援では非常に有名な法人だということで、こちらに来させていただきました。それで一番最初の手引きに載っていたスケジュールとか、環境調整のパーテーションとか、そういった写真をここで撮らせてもらって、手引きに使わせていただいたというのが、たぶん最初にお会いした時だったと思います。

松上 そうですね。そこでご一緒させていただいたんですね。

一番初めの福祉事業所向けの対応の手引きのいわゆる問題行動への対応みたいな項目で、その中の写真は、ノースカロライナ州アルバマーレのGHAの写真が一枚だけ載ってますけど、それ以外はうちの法人事業所の写真を載せていただきました。それが初めですね。そういう関わりからのお付き合いでしたね。

曾根 たぶん内容も読んでいただいて、色々アドバイスをいただきました。障害者虐待防止法に対しては、もともと施設団体は反対してたじゃないですか。

松上 そうです。反対してたんですね。

曾根 障害者虐待防止法が法制化するきっかけになった事件が福岡のカリタスの家事件。

松上 そうですね。カリタスの家ね。

曾根 それが本当に大事件で報道されて、それが平成16年だったと思いますが、その翌年の平成17年に厚生労働省に虐待防止の勉強会というのが障害福祉課に出来て、障害者虐待防止法の法制化がスタートしたということだったと思います。ただ、最初、施設の団体の人たちは、障害者虐待防止法を作るということに対してすごい反対だったという風に聞きましたし、当時、そういった話も噂として聞いてたんですね。松上さんはその団体の中にいたから、もうちょっとリアルにご存知なんじゃないですか？その当時(笑)。



松上 そうです(笑)その団体の中にいましたし、役員もしていましたね。

カリタスの事件ですけども、本当に自閉症の人の専門施設ってというような触れ込みで、開設してですね。行動障がいのある人たちを袋に入れて、物置かなんかに入れたりというような事とか、かなりひどい様々な虐待事案が起きましたね。

私は今、全日本自閉症支援者協会の会長をしてるんですけども、あの事件が起こった時、カリタスの家は全自者協に加盟してたわけなんですよ。私も当時は会長ではありませんでしたが、全自者協としても調査すべきだし、除名にすべきだっていうこと

を考えていたんです。それから、カリタスの家は福岡で発達障害者支援センターの事業委託も受けてたんですね。それで当時、そんなところが委託を受けてるとするのはおかしいのではないかということで、当時専門官だった大塚さんとも、「とにかく委託を取り消すというようなことをしなければいけない」みたいな話をしたんですけども…

全自者協の総会で、虐待事案の調査やカリタスの家の除名などの提起をしたのですけれども、全自者協は、研究団体だとの意見に押されて、結局なんの対応もできなかったですね。

日本知的障害者福祉協会も反対したんですね。反対の理由はご存知ないですか？

曾根 「自分たちが虐待しているっていうのか!?!」というふうに、虐待している悪い人たちだと思われているんじゃないかと感じたというのが、一つの理由だったと聞きました。

松上 どちらかと言えば入所系施設の経営をしている管理職あたりが反対していましたね。「こんな法律ができると利用者支援が出来なくなる。入所施設潰しだ!」みたいな。そんなことで、身体拘束・行動制限はダメ、虐待だって言われたらもう支援がやれないみたいな、そういうのがありましたね。だから、そのような理解のレベルやったんですね。

曾根 当時は、まだ、いわゆる自閉症支援の手法があまり広まってなかった時代ですよね。そこにはいろいろな背景が時代的にはあったと思うんですけども、パニックが起きたら居室に施錠して閉じ込めるとか、あるいは一時的に職員が抑えて対応することしかできなかった時代に、それを虐待と言われ

たら、「じゃあどうしたらいいんだ!?!」みたいなことがあったのでしょうか。カリタスの家が専門施設だというふうに、先ほどおっしゃいましたが、キリスト教の方が、本当に人助けをしたいと思って作ったというところは、確かだったと思います。今でもそうですけど、すごい行動障がいの強い人は事業所がなかなか受けてくれないという現実は続いています。それで、ご家族がずっと見るしかないという状況をなんとかしなくちゃいけないということで、そういう意味では、志を持って始めたんだと思いますけど、新しい施設で知識とか経験とか技術、そういったことがない職員の集団で、どこも引き受け手がないような難しい人たちばかりを入所させたから、結局そこで起こったのは、暴力などでパニックを鎮めるというようなことしかできなくて、それが常態化してしまって、事件として発覚したという経緯だったと聞いています。

松上 カリタスの家ね。手元に資料あるんですけども、カリタス通信第6号というのが平成12年に出てるんですね。それには「自閉症の人たちの療育方法は様々ですが、療育の基本は心だと、私は思います。」その様なことを書かれているから、支援のスキルとか、要するにエビデンスベースや障がい特性をベースにして支援していくという感じではなかったんですね。

曾根 もともとは、キリスト教を信仰して始めた施設だったと聞いているので、そういうふうに考えたんだと思います。

※次号(2023年1月号)では、強度行動障害支援加算の話題などをお届けします。



伝わるってステキ! ～ 何歳からでもはじめることのできる意思表出支援 ～

■ はじめに

私の所属する入所施設 萩の杜Dグループではご利用者11名が生活しており、生活の時間帯にもよりますが基本的に2名の支援員でグループの生活支援をおこなっています。今回の業務貢献表彰においては5名のご利用者に対して絵カードを用いた意思表出支援の導入について届け出ましたが、この紙面では1名をピックアップして報告させていただきます。

■ Aさんの紹介

Aさんは50歳代の女性で、知的障害と統合失調症の診断があり障害支援区分は6です。概ね自立しており、好きなキャラクターのラミネートや人形等を収集することを好んでいます。また、簡単な言葉で話すことはできますが、聞き取りにくいことが多く、自身の想いが伝わらないときは怒ることもあり、トイレ以外での排せつといったカタチで表出することもあります。

■ 取り組みまでの経緯

Aさんのお母さまの認知面の低下により、自宅への帰省中の食事や服薬がどこまで適切におこなわれているか把握できないことが増えていきました。それに伴い、Aさんの情緒も乱れがちになり独語も増え、周囲に対して心を閉ざすようになりました。また、睡眠が乱れるとともに食欲も次第に低下し、余暇活動への意欲や関心も減っていきました。

Aさんの状態改善を目的に、令和1年度にご家族(Aさん、お母さま、お兄さま)、関係機関との連携

萩の杜

支援員・社会福祉士 ^{かぎ} 鍵 ^{むら} 村 ^{あか} 茜 ^ね 音

を図り、ご家族の承諾を得て自宅への帰省を中止。その後しばらくすると睡眠や食欲も改善し、余暇活動に対する意欲や関心も回復していきました。

■ 絵カードを用いた意思表出支援の取り組み

令和2年度前期からAさんの好きなものを再度評価し、以前までの余暇活動(人形・おもちゃ等の遊び)に、DVDやCDを追加しました。取り組み当初は絵カードをリング式のものにして、欲しいものを選んでいただいていたのですが、絵カードを上から3枚ほどしかめくらず、少ない選択肢から選ばれていました。そのため、リング式の絵カードをファイル式に変更。こうすることにより一目で選択肢全てを見ることができ、より多くの選択肢から選ぶことができるようになりました。また、DVDやCDに加え、塗り絵、パズル、折り紙、雑誌等、選択肢を増やし、より幅広い余暇活動に取り組むことができるようになっていきました。

取り組みが進むにつれAさんの余暇活動に対する意欲が増していき、支援員室内にある余暇活動ファイルを見たいという強い気持ちから、支援員室に断りなく入ってファイルを持っていこうとする行動が増えました。この行動は適切な要求方法ではなく、支援員に止められてしまうこともしばしばあり、そのため、同年秋ごろより『余暇のファイルを見せてください』というカードを作成して適切に支援員に伝わるような取り組みを始めました。初期段階では、支援員室のすぐ近くにカードを設置し、支援員にカードを渡す練習から開始。この取り組みにより徐々に適切にカードを使用できるようになり、現在は

カードを支援員室と離れた場所に設置しています。但し、支援員が支援員室に居るときは適切にカードを支援員に手渡しして要求することができていますが、支援員が支援員室外（リビングや浴室等）に居るときは、支援員のところまでカードを持っていき手渡すということが難しく、諦めてしまい居室で排せつしてしまうということも時々ありました。Aさんが支援員室にカードを持ってくるときに室内に支援員が居ない場合に、支援員のところまでカードを持っていくことを後ろから黒子のように手助けする別の支援員（プロンプター）が居ると良いのですが、支援員の体制上1人に対応しなければいけない場面が多いため、現在は支援員から「ここにありますよ」とお声かけすることで、カードを渡しに行く練習をしています。同様に、DVDが止まった場合等も『手伝って』のカードを支援員に渡す練習をしていますが、プロンプターの確保が難しく、なかなか理解につながりにくい点が悩ましい部分です。

取り組みを進めていくと要求頻度が増えていき、支援員が他のご利用者対応中ですぐに対応できないときは、その旨を口頭でやりとりしていましたが、待っている間にトイレ以外で排せつしてしまうことがありました。そのため、『待ってください』のカードとタイマーをお渡しするようになりました。当初は怒ってしまったり、タイマーが鳴ってもそのままTVを見ていたり意味理解につながりにくい様子でしたが、継続して練習していくにつれ穏やかに待つことができ、タイマーが鳴ると知らせにくることができるようになっていきます。また、DVDやCDが故障、他のご利用者が使用している際は『ノーシンボルマーク』のカードを貼ることで、使用できないことを理解して他の余暇活動に変更していただく交渉もできるようになっていきました。



リング式余暇選択



ファイル式余暇選択



まってくださいカード



ノーシンボルマーク

■ 取り組みの成果と課題

今回の取り組み以前は、要求が伝わらないと怒ることやトイレ以外での排せつで思いを表出していました。絵カードを用いた意思表示支援を導入してからは、言葉を発することや表情も良く笑っていることが増えています。トイレ以外での排せつについては、様々な要因があるため、一概に減少したとは言えませんが、確実に支援員との意思疎通の頻度が増えており、Aさんの伝えたいことと支援員の伝えたいことがお互いに伝わるようになってきました。

現在、絵カードを使って余暇活動の要求をしておられますが、余暇活動以外にもAさんの伝えたいことは他にもいろいろあると思います。Aさんの伝えたいことをより広く適切に伝えることができるように、絵カードの幅も広げていく必要があります。

■ おわりに

萩の杜は、ご利用者のお家です。お家は最も安心できて自分らしくいられる場所であって欲しいと願っています。その実現には、基本的な生活支援や家族支援等に加え意思表示できるツールや環境調整が必要です。ツールについては適切に使用したり理解したりするまではどうしても練習する必要がありますが「もう大人だから今更必要ない」ということはありません。何歳であろうと見通しを持って安心できる環境が良いし、自分の思いを伝えたいと思います。

ご利用者の思いが伝わり支援員の思いが伝わる…そうした支援は何歳からでも始めることができますし、誰だって始められます！伝わるってステキ！だと、取り組みを通して実感しています。

自閉スペクトラム症の特性が強いクライアントの 受け入れ先の開拓

～ 日中活動先での取り組みを活かしてGHへ移行 ～



生活支援センターあんだんて

相談員・社会福祉士 ^{わた}渡 ^{なべ}邊 ^{なお}直 ^み美

■ はじめに

当法人では、自閉スペクトラム症のある方への支援の実践を、より多くの人々と手を結び広げていくことで、みんなが住みよい地域社会の実現を目指しています。どこでも当然のように自閉スペクトラム症のある方が地域の中で支援が受けられることが理想ですが、重い知的障がいを伴う自閉スペクトラム症のある方で多くの「行動的課題」の伴う方の受け入れ先探しは難航しがちです。

相談支援事業所として制度やサービスの情報提供を行っている生活支援センターあんだんて（以下当センター）には「発達障がいや自閉スペクトラム症支援の強み」のあるサービスに関する情報を求める相談が少なくありません。

例えばグループホーム（共同生活援助、以下GH）の利用に関する相談もその一つです。当センターには毎月のように市内外からたくさんのGHの案内が届いています。しかし、中々おつなぎすることができていません。強度行動障がいがある方など特性が強いと益々ハードルは高くなる傾向にあり、当法人においても、強度行動障がいのある方が安心して暮らせるGHの立ち上げを家族会と力を合わせて取り組んでいますが、全ての希望を満たすことはできていないのが現状です。

令和3年度に当センターが関わったクライアントのうち、6件がGHにマッチするかどうかをアセスメントする体験利用でした。そのうち2件については入居に繋がっていません。これらのクライアントに共通していたのは強度行動障がいがあることです。そのほかにも、強度行動障がいハードルとなって体験利用にさえ至らず、数カ所の短期入所を転々としたり、精神科に入院するという形でしのいでいるようなケースもあります。

このような中で、日中活動先での自閉スペクトラム症支援を活かして、法人の枠を超えてGHへの移行を繋いだ事例についてご紹介します。

■ 事例概要

自閉スペクトラム症を伴う重度の知的障がいを伴う自閉スペクトラム症（療育手帳A、区分6）のある30代のAさん。支援学校高等部卒業後から、生活介護事業ジョブサイトひむろ（以下JSひむろ）、短期入所や移動支援などのサービスを利用しながら、両親と3人で生活されていました。

様々なこだわり、儀式的行動、パターン化した行動があり、逸脱した生活習慣や生活環境を長年改善することができていません。例えば、自宅では服を着ずに下着のみで過ごし、脱いだ服や持ち物の回収ができない。そのため、ご本人の部屋は、靴下やペットボトル、カレンダーなど様々な物で床が埋め尽くされ、ほんの少し位置が変わっただけでもパニックに繋がる。毎年3月と9月に衣替えをするこだわりを持っており、自宅からは真冬でも上着一枚を追加するのも難しい状態。また、「通所から帰宅後すぐにラーメンを食べる→16時に就寝→夜中に起床して夕食→朝方まで起きる」がパターン化しており、ご本人の健康を懸念して、改善しようとするとうパニック等になってしまうため、ご家族も諦めていました。

夜中も電気やテレビなどを付けたままで過ごすため、隣で眠っている母親は、しっかり睡眠を摂れず、ご家族の負担が大きくなり体調を崩すようになっていました。

この状況を改善するために、通所後から19時ごろまでの過ごし方を支援する日中一時やレスパイト目的の短期入所などのサービスも利用していましたが、日中一時では、ラーメンを食べる時間が遅くなるだけでむしろ不健康、短期入所の利用日数を増やしても、一時的にしかご家族の負担軽減ができません。法人外のGHの利用も検討しましたが、利用に繋ぐことは難しい状態でした。

■ GH利用に向けての支援

そんなとき、JSひむろから徒歩圏内に、グループホームBが開所することがわかりました。この事業所は、こ

これまで比較的自立度が高く就労などをされている知的障害や精神障害のある方が暮らすGHを2ヶ所ほど運営している実績があります。当センターともいくつかケースを共有しており、連携も取りやすい状況でした。しかし、特に自閉スペクトラム症のある方の支援や行動障がいのある方への対応についての強みがある訳ではなかったため、利用する側も受け入れる側も安心して一歩踏み出してもらうためには、方策が必要でした。

①障がい特性を知っていただく

このケースのクライアントの最大の強みは、JSひむろで20年以上にわたり丁寧な自閉スペクトラム症の特性に基づいた支援を受けていたことです。その中で落ち着いて過ごすことができているご本人の様子を見てもらえれば、関心を持って一緒に支援に取り組んでいただけるのではと考えました。

そこでGHの管理者に通所先に出向いてもらい、物の置き場所を写真で示すなどの視覚支援とスケジュールを使った見通しのある支援を受けてスタッフに声をかけられることもなく、自立的に活動するご本人の様子を見ていただきました。同時に、ご自宅にも訪問していただくことで「最初にしっかり支援の仕組みを考えて決めておかないと後で修正するのはとても大変」という自閉スペクトラム症の特性を実際に見て知っていただくことにしました。さらにJSひむろで障害特性をまとめた資料を作成し、GHへの情報提供を行いました。

②担当者会議「環境づくり/構造化」の検討

通常は、ホームに空きがあると見学から体験利用開始まで、それほど時間のかかるものではないのですが、Aさんのケースでは3ヶ月以上かけました。それは、一度何らかのパターンが出来てしまうと変更や修正が難しいというAさんの特性から、とにかく丁寧な事前準備が必要になるというのが、ご家族や関係事業所との間での共通認識であったからです。

何度か会議を行い、外出先での様子は移動支援事業所に、自宅以外での夜間や入浴時の様子は短期入所事業所に、それぞれ説明していただきました。さらに、自宅で定着してしまったマイナスの行動パターンをご家族からも説明していただくことで、GHで起こりそうな課題を予測したり仮定を見立てて、環境づくりや対応策を検討したりすることも可能となっています。

③環境づくりのサポート

その後、GHの管理者の方は通所で見たとを参考に、GHでの過ごし方をサポートするAさんのスケジュールボードを作成してくれました。それに通所担当者がアドバイスなどを行って、さらに改良を重ねJSひむろからもGHを訪問してもらい、居室を中心に、環境づくりについてのアイデアを提案してもらったり、体験利用開始に向けて課題になりそうなポイントを確認したりしました。

このようにして、グループホームBでの体験利用、そして本入居が始まり1年が経ち、現在は以下のような効果が生まれています。

①ご本人の変化と新しい「生活習慣」

脱いだ服も入浴時に回収・洗濯されて、可愛いパジャマに身を包んで消灯して就寝。ラーメンではなく、決まった時間に提供されるGHの夕食だけを食べ、気温に合わせて上着を着用して通所するなど、新たな生活習慣が生まれています。

②Aさんの特性について共通理解を得ることができた

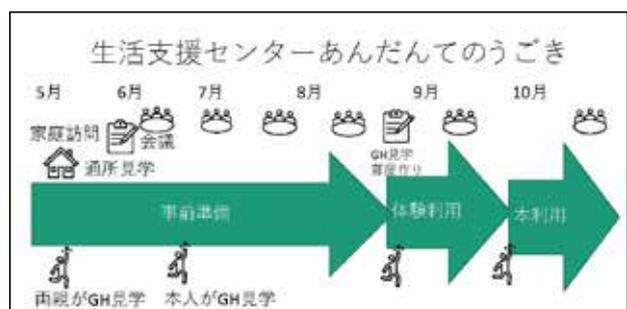
GHの世話人さんたちにとっては、初めての「強度行動障がいのある方への支援」でしたが、上記のような手続きによって、Aさんの障害特性を理解して支援して下さるようになりました。入居後には、例えば給湯器を何度も押ししてしまうなどの課題には、スイッチに×をつけて、視覚提示をするなど、工夫をしてくださるようになっています。現在も継続的に会議や連携を行っていて、その都度、GHやご家族、通所や移動支援事業所より新たな工夫などが提案されており、よりご本人が安心して環境づくりが続けられています。

■ まとめ

今回は、北摂杉の子会の相談支援事業として、知恵を合わせられる仲間づくり・地域づくりを行うという「使命の実践」という角度から事例をご報告させていただきました。

しかし、GHの入居を実現できた一番の功労者は、もちろん、この大きな変化を乗り越えたAさんご本人です。ご家族にとっても馴染みのない事業所を利用するのは勇気のいる大きなチャレンジでした。そのような中、受入れを決めて懸命に工夫を取り入れて下さったBグループホーム、Aさんを深く理解し積み上げた支援を惜しみなく提供したJSひむろの通所スタッフ、これまで支えてきた移動支援や短期入所などの事業所の方々の力が大きかったこともあります。

これからも、法人の垣根をこえた連携の架け橋となって、自閉スペクトラム症支援に取り組む仲間を繋ぎ、地域を耕し続けていきたいと考えています。



受入れ先開拓図



文化芸術活動拡充への取り組み ～ ジョブサイトひむろ「一緒にアート展」開催報告 ～

ジョブサイトひむろ

作業療法士 こん 近 どう 藤 あきら 晶

■ はじめに

障がい者による文化芸術活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、文化芸術活動を通じた障がい者の個性と能力の発揮及び社会参加の促進を目的として、「障がい者による文化芸術活動の推進に関する法律」が平成30年6月に公布・施行されました。この法律の理念の一つに「文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利であることに鑑み、国民が障害の有無にかかわらず、文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを想像することができるよう、障がい者による文化芸術活動を幅広く促進すること」とあります。

ジョブサイトひむろではこのような文化芸術活動への取り組みが、各グループでの個別の余暇となっており、絵が描ける人の取り組みにとどまっていました。芸術活動によって、全てのご利用者の個性と能力を発揮した作品を発表する機会が少なく、社会参加を目的とした取り組みになっていないのが課題でした。またご利用者の芸術創作活動における「共同性」への理解が難しく、「どの様に支援をし教えていけばいいかわからない」など、支援体制が整っていないことも課題でした。

■ 「障がい者アート」における共同性への理解と支援

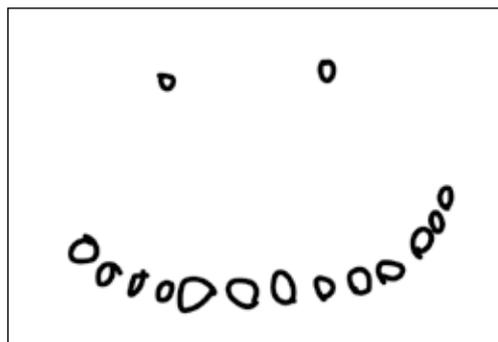
作品とは「絵の描ける人がすること」「自分一人で描ける人がすること」「表現できる人、したい人がすること」であり制作者個人の内面のあらわれであるとする作品感が根強く存在します。「障がい者

アートにおける作品」は他者との共同性の中に現れる総体として捉えることが必要です。

「共同性」とは、表現することをきっかけとした、障がいがある人と、関わる人との相互関係的な内面のあらわれです。それは作者がいて、共に制作する他者がいて、創作する時間があり、創作する時間を包む空間があり、その中で最終的に残ったものが「作品」であるという考えです。「共同性」で生まれた作品には、「どんな人がどんな空間でどんな人と描いた（創作した）かを知りたくなる、想像したくなる」そんな魅力があります。

■ 気づきによる共同性（他施設の事例）

Yさんは毎日1日をかけて画用紙の右端に1つの丸を描きます。支援員が毎日新しい画用紙を用意していましたが、ある日、新しい画用紙を用意出来ない日がありました。Yさんはその日、左の端に1つの丸を描きました。その日から支援員は新しい画用紙を用意するのをやめました。次の日Yさんは画用紙の左下に1つの丸を、また次の日その横に1つの丸を描きたしたそうです。出来上がった作品は「笑顔」の様にみえます。



Yさんの作品

それまでは、いつも新しい画用紙に1つの丸だけが描かれるため、絵を描くのが好きではなく、右端の丸1つが完成作品だと思っていました。この事例では、たまたま画用紙を用意しなかったことによって、絵を楽しまれているYさんの思いを少し知ることができたといえるのではないのでしょうか。これは他者の気づき（行為）を経由することで相互関係的な「共同性」による表現の現れだといえます。

1日1つの丸にも、その日の気持ちでタッチや形に違いがあったのでしょうか？この作品に描かれる笑顔と一緒に創作する支援員の笑顔でしょうか？それとも誰かを思い描かれたのでしょうか？

「障がい者アート」とは予想された何かを成立させる物では無く、創作プロセスにおいて作者と支援者との間にどのような関わりがあり、どのような「共同性」が見出せるかが大切です。

観る側が想像を膨らませられる、「共同性」から生まれる作品のダイナリズムが「障がい者アート」の魅力だと思います。

■ ジョブサイトひむろでの取り組み

ジョブサイトひむろでは令和2年度より文化芸術活動の拡充を目的に、①鑑賞の機会の拡充 ②創造の機会の拡充 ③作品の発表の機会の確保を段階的に進めています。

①鑑賞の機会の拡充では、どのようにアート活動を進めていけばいいかわからないという課題と、アートに触れる機会が少なく、創作に対するアイデア不足も課題です。平成30年度より日々のご利用者の作品HIMUROLIFE（年4回発行の広報誌）にて紹介。ジョブサイトひむろ内での作品に触れる機会を作っています。



②創造の機会の拡充では、ご利用者の個性や能力の発揮、表現する場になっていないという課題と創作における共同性への理解が難しいことも課題です。

令和2年4月より創造へのモチベーションを促す目的に「ちいさな図書館」を作り多くの書籍をいつでもみただける環境を作っています。



この活動は作品を作ることを目的とせず、ご利用者にとっての創作活動における個性と能力について考察する機会として、又、障がい者アートにおける共同性について理解を深める目的に「創作に重ねた時間」「表現に対する他者との関係性」「表現（伝える）ためのコミュニケーションツールとしての役割」「作品と障害特性との関係」などをテーマにしています。令和2年8月に「第1回ジョブサイトひむろ一緒にアート展」を、令和3年10月に「第2回ジョブサイトひむろ一緒にアート展」をご利用者、支援者全員参加で開催し、活動と創造の機会の拡充の場として実施しています。



③作品の発表の機会の確保では、創作してもその場かぎりの活動になっていること、地域参加に向けての活動になっていないことも課題です。

「ジョブサイトひむろ一緒にアート展」での全作品をジョブサイトひむろ食堂にて展示、ご利用者や支援員全員が他の人の作品を観る機会を作っています。



第1回「ジョブサイトひむろ一緒にアート展」



第2回「ジョブサイトひむろ一緒にアート展」

創作時間やスタッフとの関係、作者の思いや日常との関係をコメント作品として一緒に展示。作者の表現に対し、想像を膨らませ鑑賞する機会にもなっています。

<p>登壇者 登壇者 登壇者</p> <p>「デッサン勉強中です」</p> <p>日常で使う道具やきになるものをデッサンします。少し変わった線を置いてみようとも思えるけれど、線を引くのが好きです。モデルをじっくりと観察して、線は引いていきます。近くと遠くは見え方が違うんです！</p> <p>創作期間 1月～7月</p>	<p>林 恵子 62歳 57</p> <p>「恵子のネイチャーブック」</p> <p>私が好きな自然、その魅力を伝えるところからスタートです。自分で撮った写真を集めて絵を描きました。「この色いいな！」とスタッフがいると、いつも「おもしろい絵を描いてください。でも一人にならな。絵が描ける人がいいのよ。そして特徴を捉えた方が完成します。裏の面、絵の面、その日のネイチャーブックにもチャレンジする予定です。</p> <p>創作期間 1月～7月</p>
--	---

また「どんな人がどんな空間でどんな人と描いたのかが知りたくなる作品」をテーマに「私が一番好きだった作品」をご利用者、支援員全員で投票を行い上位の作品を関西電力主催「かんでんコラボ・アート」に応募しています。



令和3年度「かんでんコラボ・アート」では応募総数396点の中から「私の机の上の物をデッサン」が入選18作品に選ばれ堂島リバーフォーラムで開催された展示会にて紹介されました。

またジョブサイトひむろにおける文化芸術活動拡充への取り組みとしてコラボ・アートがテーマである「かんでんコラボ・アート展示会」を希望支援員全員で鑑賞、「共同性」への理解を深める機会となりました。

■ 取り組みの結果と展望

ジョブサイトひむろにおける文化芸術活動の拡充を目的とした取り組みでは広報誌での作品掲載から始まり、令和3年度は「かんでんコラボ・アート」入選という結果で共同作品による社会参加につながるきっかけになりました。

これらの活動を通し「障がい者アート」における「共同性」を考えることができ、表現や想像過程（プロセス）での魅力、ご利用者の見えづらかった個性や能力に気付かされます。アートを教える支援ではなく、共に制作することで障害の有無に関わらない対等な関係を築く機会、ご利用者の表現の場、地域参加の場として発展させていければと思います。



特殊な環境下でのPECSの導入

日中活動支援部 ジェイ・ブランチよど

支援員・社会福祉士 ^{おけ} ^{たに} ^{こう} ^{すけ}
桶 谷 幸 祐

■ はじめに

コミュニケーションとは「意思疎通」であり、相互の意思の伝えあいを意味します。それは自分からの意思の伝達だけではなく、相手からも意思の伝達を受けることも含まれます。様々な理由でコミュニケーションに障害のある方に対して、私たち支援者はこちらの伝えたいことを分かりやすく伝えるだけではなく、障害のある方が自分の気持ちを相手に伝える形で表現できるように支援することが大切です。そのために、言葉だけでなく身振りや筆談、絵カードなどの「拡大・代替コミュニケーション」と呼ばれるものを用いて、コミュニケーションの支援を行なうことがあります。

日本では平成28年に「障害者差別解消法」が施行され、事業者は障害者に対する「合理的配慮」が努力義務とされています（令和3年の改正で義務となることが決まりました）。この「合理的配慮」には意思疎通のためにツールを使用することも含まれており、コミュニケーションの支援が障害のある方の権利を守ることのひとつであることが分かります。

また令和4年には「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」も施行され、わが国において障害のある方のコミュニケーションの権利の保障は、ますます注目されている課題と考えられます。

そのような社会の中で、私たち支援者も障害のある方々を直接支援する立場として様々なコミュニケーションの支援を行なっています。本事例は、その中でも絵カード交換式コミュニケーションシステム（PECS）を使用した意思表出の支援の報告です。

■ 事例概要・経緯

本事例のご利用者Fさんは、ジョブサイトよどの厨房フロアで活動されている方です。ジョブサイトよどの厨房では、自主製品の「よどのコロッケ」を製造したり、地域の居酒屋で提供しているつくねの製造を行なった

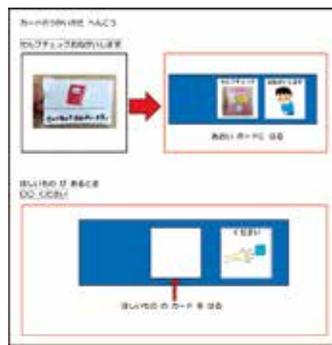
りしています。厨房の外で他の受注作業をしていることもあります。基本的には厨房内での製造作業が活動となります。本事例のFさんも厨房で「よどのコロッケ」やつくねの製造を中心に活動されています。

Fさんのコミュニケーション面での課題は、困っているときにそれを伝えられないことです。様々なことができるスキルをお持ちなので、基本的には困りごとがあったときはまずご自身で解決に向けて行動されるのですが、それでも解決できない場合はその場に立ち止まって周りの人が気づくのを待たれることが多いです。また、例えば余暇活動でパソコンを使用したいときに「パソコンください」というカードを使用して要求する、厨房でセルフチェック（爪が切れているか、けがはないかなどのチェック）をするときに「セルフチェックお願いします」というカードを使用して要求する、ということは出来ています。しかしどちらも使用するタイミングが1日の中で決まっており、自発的な要求というよりは決まったパターンの行動となっていました。そのため別の場面での要求や、「パソコンが動かない」などの不測の事態には助けを求めることができていませんでした。今後、自分の意思で助けを求めたり、気持ちを伝えることができたりすれば、Fさんの人生はより豊かになると考え、PECSを使用した表出にチャレンジすることにしました。

■ 経過と結果

厨房でFさんにPECSを導入する際に課題となることは2点。1点目はFさんには「他人に触られることが苦手」という特性です。PECSは導入方法が定式化されており、始めの導入には声掛けなどでの促しの依存を防ぐために、支援者が手添えでカードの要求のやり方を教示する必要があります。そのような手添えでの教示が、Fさんの特性上難しかったのです。この点に関しては、Fさん自身が、視覚的な提示に対して

の理解が高い強みを活かして、以前から使用している「パソコンください」「セルフチェックお願いします」のカードが、PECSのカードに変わる、ということを視覚的に伝えることで理解していただけました。



そしていつも使用していたカードを別のものに変更することから、他の要求場面でも同じようなPECSのカードが使用できるようにしていきました。

2点目の課題は、Fさん自身の特性等ではなく、厨房の環境です。これまで他のご利用者のPECSのカードやカードを貼るボードを作成するときは、マジックテープを使用していたのですが、食品を扱う厨房内では、PECSカードのマジックテープにひき肉などが挟まるなど、衛生上の問題がありました。厨房内で使用する支援ツールには、厨房内の事情も加味した素材が必要です。この点は、マジックテープではなくゲル状の粘着素材を使用することで、改善されました(ただ、ゲル状の粘着素材も透明なので、落ちたときに食品に混入してしまわないか、粘着が強すぎて使いにくいのではないか、などの課題があり、完全とこういうわけではありません)。



以上のように支援と環境の調整を行なうことで、厨房でのPECSの導入を勧めることができました。また支援員の対応が統一できていないと、特定の人にしか要求ができなかったり、定着できない可能性もある

ので、チームで統一した支援ができたことで定着が進んだと考えられます。

■ まとめと今後の課題

本事例では、触られることが苦手なご利用者に対して、手添えでの促し以外の方法でPECSの導入を行なうことができました。それはご本人の頑張りはもちろんのこと、促しに依存しないことを留意したうえで、ご本人の強みを活かした導入方法を検討できたこと、チーム間で統一した支援ができたことで達成できたのではと考えています。また厨房という支援の現場としては特殊な環境の中でも、なんとか表出の支援ができる形を皆で考えたことも、結果につながっていたと考えています。ご利用者のコミュニケーションの権利を保障するためにも、環境の要因で支援を中断しなかったのは良かったと思います。

とはいえ、まだまだPECSの段階を進めたり、PECSカードの素材を再検討したりするなど課題は多く残っています。PECSの素材については、専門家からのスーパービジョンで、デジタルPECS(タブレット端末のアプリ上でカードを作成・使用できるPECS)の使用を提案されたので、そのような形で素材の問題を解決する案も出ています。そのような展開も考えられますので、現在は部署内の配置換えで私自身は支援に直接関わってはいませんが、現在の支援担当者と情報を共有しながら、これからもご本人のコミュニケーションの幅が広がっていければいいなと思います。



絵カード交換式コミュニケーションシステム (PECS)®

PECS®ってなに?

アンディ・ボンディ (Ph.D.) とロリ・フロスト (MS.CCC-SLP) によって開発されたコミュニケーション支援システムです。PECSは6つのフェイズ(段階)から成り立っており、対象者が一枚の絵カードを“コミュニケーションパートナー”に渡すところから始まります。絵カードを渡されたコミュニケーションパートナーはすぐにその交換を要求として受け取り、要求を叶えてあげます。次に、絵カードの弁別(認識)を教え、そしてどのように文を構成するのかを教えます。さらに上のフェイズでは、対象者は修飾語を使ったり、質問に答えたり、コメントしたりすることを教わります。PECSの最優先の目標は機能

的コミュニケーションを教えることです。

研究の中では、PECSを使っている中で発語が出るようになった生徒もいることがわかっています。音声表出機器(SGD)に移行する方もいらっしゃいます。PECSがエビデンススペースの介入であり、PECSの効果を実証する研究は沢山発表されており、増え続けています。今現在世界中で150以上の研究が発表されており、PECSの効果を裏付けております。

ピラミッド教育コンサルタントオブジャパン(株)
オフィシャルホームページより抜粋
<https://pecs-japan.com/>



杉の子 いいね!

凸レツ凸
クリエイティブ
アート!

当法人のご利用者には、様々な特技をお持ちの方や表現活動(絵画・詞・陶芸等)を行っている方がたくさんおられます。このコーナーでは、そういった活動を紹介しています。たくさんの読者に「いいね!」「共感した!」という想いを届けたいと考えています。



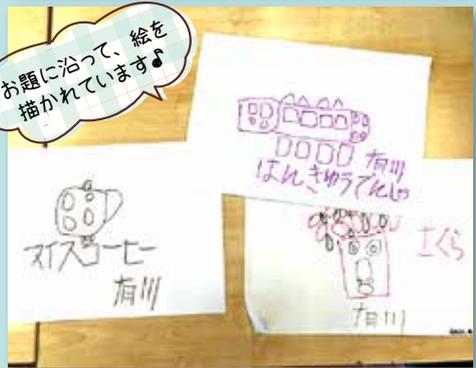
～ふれっと～



ミニはた織りをしました!
たくさんの作品が出来上がっています



刺し子にも
チャレンジ
です!



お題に沿って、絵を
描かれています♪

～ふれっとなさはら～



書道の秋です♪
お手本の中から、好きな言葉を選んで書かれました!



掲示板コーナー

(令和4年6月から令和4年8月まで)

法人事業部 掲示板

6月	行 事
1日	法人事業部管理会議
3日	医療連携推進室会議
6・20日	経営会議
10・24日	運営会議
19日	第70回評議員会 第1号議案 令和3年度 事業報告承認の件 第2号議案 令和3年度 決算承認の件 第3号議案 監事監査報告の件 FUKUSHI MEETS オンライン合同説明会
23日	権利擁護虐待防止委員会

7月	行 事
1日	医療連携推進室会議
4・19日	経営会議
6日	法人事業部管理会議
8・22日	運営会議
12日	関西国際大学内説明会
16日	令和4年度 第2回法人研修・内定者研修 ・業務貢献表彰発表 ・制度改正の説明 ～感染症対策、身体拘束適正化など～ ・萩の杜における新型コロナウイルス集団発生時の対応について ・シンポジウム ～コロナ禍における現場対応のリアル～
19日	第139回理事会 第1号議案 (仮称)レジデンスよど第2グループホーム建設にともなう設計・監理業者の選定の件

22日	権利擁護虐待防止委員会
-----	-------------

8月	行 事
3日	法人事業部管理会議
5日	第5回新入職員研修 ビジネスマナーについて
5・26日	運営会議
8日	第140回理事会 第1号議案 (仮称)レジデンスよど第2グループホーム建設の入札と建設スケジュールの件 第2号議案 (仮称)レジデンスよど第2グループホームの建設に係る公告事項の件
8・22日	経営会議
19日	医療連携推進室会議
25日	権利擁護虐待防止委員会
29日	第141回理事会 第1号議案 (仮称)レジデンスよど第2ホーム新築工事入札参加業者並びに現場説明事項の決定の件 第2号議案 (仮称)レジデンスよど第2ホーム新築工事に係る予定価格の決定の件 第3号議案 ジョブサイトひむろ既存建物解体工事の件 第4号議案 理事長職務執行状況報告の件 第5号議案 事業計画進捗状況の件

(河辺 記)

内定者研修



<夏祭りイベントをしました>

フランクフルト、そうめん、とうもろこし、綿あめ等、夏祭りらしいメニューが盛りだくさんでした！



太鼓を叩いて、お祭り気分です♪

<花火大会をしました🌸>



夏気分を満喫です♪



(池田 記)

ジョブサイトひむろ掲示板

たかつき^{まる}しえ

@高槻市総合支援センター

手作りのお皿や小物、野菜を販売しました。
多くのお客様が商品を手に取ってくださり、地域の方々との
交流が楽しめました。



制服がお似合いです！



素敵なスマイルで接客中！！



しづししょうにゅうどう 質志鍾乳洞

@京都府京丹波

暑い夏、鍾乳洞に涼みに
行きました。
中はまるで天然のクーラー！
階段を降りるごとに
ひんやり涼しかったです。



ひんやり涼しい～！



ひむろの建て替え @1期棟

建て替え第一弾の1期棟が5月に完成し、新ひむろがスタート
しています。建て替えに伴いグループングも変更し、畑作業、
アート活動、内職作業、地域と関わる活動等、新しい活動内容
のグループも増えました。
新しくなったひむろも変わらずよろしくお願ひします！



(近藤 記)

アクトおおさか Topics!!

① 令和4年度 アクトおおさか主催 支援者対象公開講座（8月25日開催）

今年度1回目の公開講座は、一般社団法人発達障害専門センター代表理事であり、神尾陽子クリニック院長の神尾陽子先生に「発達障がいを受容ですませないために～発達障がいの基礎を知る～」というテーマでご講演いただきました。前年度と同様にWEBセミナーの形で開催。当日は624名という大変多くの方にご視聴いただきました。教育関係や児童期の支援者をはじめとして、福祉に限らず多岐に渡る分野の方々にご参加いただきました。今回取り上げたテーマに高い関心が寄せられていることが分かります。

ご講演の中では、ASDと愛着の両方の視点でのアセスメントが必要であり、すぐに愛着の問題だと判断してしまう前に、本人の特性を正しく理解しそれに基づいた根拠のある支援を行うことが大切であるとして説明いただきました。また、ご本人支援だけでなく、ご本人の強みを見つけることやご家族のエンパワメント（主体性を持って積極的にかかわる）などのご家族支援の重要性についてもお話いただきました。講演終了後のアンケートでは、「大変参考になった」「参考になった」という感想が9割を占め、発達障がいと愛着の課題の整理ができたという声が数多く聞かれました。実際に見えている言動の背景には何があるのかを考えると、支援者間で共通認識を持ち支援を統一していくことの重要性に気づいたという声も多く、参加された方々の今後の支援に活かしていただけるのではないかと思います。神尾先生、ありがとうございました。



アクトおおさか センター長

神尾陽子 先生

講演中の様子



アクトおおさか Topics!!

② 令和4年度 アクトおおさか主催 府民対象公開講座 (20周年記念セミナー)

今年度2回目の公開講座は、アクトおおさか開設20周年の記念事業となります。以下、現段階での決定事項をお知らせいたします。

日時：令和5年3月11日（土）14:00～17:00

場所：クレオ大阪東 ホール

会場参加とWEB参加のハイブリッド方式での開催を検討しており、セミナーの内容としては、基調講演及びパネルディスカッションを予定しております。詳細につきましては決定次第ホームページ等でご案内いたしますので、府民の皆様のご参加をお待ちしております。

③ 令和4年度第1回大阪府発達障がい者支援センター連絡協議会

アクトおおさかでは、発達障がいのある方々の乳幼児期から成人期までの各ライフステージを通じた支援ネットワークの構築を目的として、年2回連絡協議会を開催しております。

第1回では、発達障がいの普及啓発・理解促進のための取り組み（機関支援コンサルテーション、研修会、公開講座、普及啓発イベントなど）の内容や課題について各委員の皆様と情報共有を行いました。

特に支援者対象のコンサルテーションでは、人事異動等で職員が変わってしまっても繋がりが途切れてしまわないようなコンサル先との関係性作りを行っている、管理者を巻き込むようにしているなど、活発な意見交換が行われました。アクトおおさかとしても、障がい名のみではなく個々の特性の捉え方や個々の特性に合わせて環境を調整していくことの大切さが地域に広がっていくよう、今後も普及啓発に努めてまいります。



児童発達支援部

a n



ゲームの前に手順書でルールを確認!



虫とりゲームスタート♪



お店屋さんです、いらっしゃいませ〜!

Link



手順書を見ながらアイス作り



アイスをおいしく作るコツ!
お母さんと一緒に回します



おいしいアイスができました

will



順番 さかなつり①



順番 さかなつり②



おやつが出てくるまで待つ

あゆみ



水遊び遠足!大きな滑り台が人気でした☆



夏祭りでおみこしをかついだよ!



夏祭り大きな太鼓をたたいたよ☆

(薬師寺 記)

ジョブサイトよど/ジェイ・ブランチよど掲示板

ジョブサイトよど



☆慰労会☆



クッキング♪



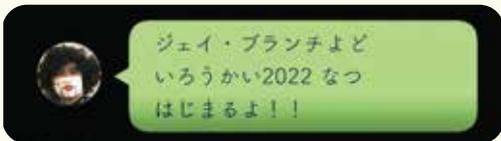
創作活動
～キラキラドーム、
たのびた～



ジェイブランチよど

～ 慰労会 ～

ZOOMを使ってご利用者の出し物動画の視聴とビンゴ大会を楽しみました♪



(中尾 記)

ふれいすBe和太鼓クラブの 発表会を行いました

ふれいす Be ご利用者の余暇支援として、放課後倶楽部の活動を行っています。
カフェコンサートの出演を目標に、練習に励んでおられましたが、コロナ禍で中止となったため、ご家族をお招きして発表会を開催しました。

講師の
松上祐来さんによる
力強い演奏もありました



第一部のご様子



第二部のご様子



(松本 記)

ジョブジョイント (JJ) おおさか・ジョブジョイントおおさか -たかつきランチ- 掲示板

6月	行	事
7日	企業実習 (事務補助)	
13日	企業実習 (品出し)	
25日	土曜クラブ/シュミラボ勉強会 (職場でのコミュニケーション)	
28日	企業見学会@株式会社スミセイハーモニー	
29日	しゅみナビ (和菓子体験ナビ・小動物カフェナビ・映画ナビ・ラーメンナビ・Origamiナビ・イラストナビ)	
30日	働くチカラPROJECT ベーシックコース セミナー (1) 生活リズム・時間管理を身につけよう	

7月	行	事
4日	企業実習 (事務補助・製造補助)	
5日	企業見学会@株式会社 JR西日本あいウィル	
7日	働くチカラPROJECT ベーシックコース セミナー (2) 身だしなみの整え方	
9日	土曜クラブ/シュミラボ 働くチカラPROJECT アドバンスコース@高槻会場 ビジネスマナー/職業スキルチェック	
11日	ライフスキル倶楽部@あべのタスカル 大阪市立阿倍野防災センター	
20日	企業実習 (清掃)	
25日	企業実習 (軽作業)	

8月	行	事
4日	大人の社会見学@読売新聞大阪本社	
6日	土曜クラブ 働くチカラPROJECT アドバンスコース@高槻会場 インターンシップガイダンス	
20日	土曜クラブ 働くチカラPROJECT ベーシックコース 教えて、先輩! 「障害者雇用 就活の方法を知ろう」	
24日	企業実習 (事務補助)	
27日	OB会 (なにわ淀川花火大会)	

(本部 記)

企業見学会

(株式会社スミセイハーモニー・
株式会社 JR西日本あいウィル)

企業見学会として、上記の特例子会社2社を企業訪問。会社内の設備や仕事内容などの説明をしていただきました。勤務されている先輩からも今の仕事について具体的にお聞きすることができ、とても勉強になりました。訪問先の企業様につきましては貴重なお時間をいただき誠にありがとうございました。
※写真は、株式会社スミセイハーモニーです。



大人の社会見学

自立訓練を利用されているみなさんに、仕事や社会のことを知っていただく機会として実施している大人の社会見学を3年ぶりに開催。今回は、8月4日(木)に読売新聞大阪本社に行きました。新聞が作られる過程を教えていただき、高速回転機で大きな音を立てて新聞が印刷されている工場を見学しました。普段見ることができない、新聞が作られている過程や新聞社で働いている方を見ていただく機会になりました。



OB会 (なにわ淀川花火大会)

コロナで3年ぶりの開催となった花火大会。就職者対象のOB会で十三に集まり花火を鑑賞しました。久しぶりに皆さんと会ってお話したり、綺麗な花火を見ることができて、とても楽しめました!





作業をみんなで頑張りました!

丁合作業や部品の組み立て、商品の袋詰めなど、協力して頑張っています!

訪問看護ステーションの課題の片付けの仕事にもチャレンジ!



レクも楽しみました♪

ヨガ&エクササイズ!



みんなで公園へ!

夏まつりに向けてうちわづくり♪

Special Learning の撮影協力をしました

株式会社 Lean on Me 様が運営されている「Special Learning (eラーニング)」の新しいコンテンツとして、ララショコラの取り組みをご紹介いただくことになりました。作業の様子やご利用者へのインタビューなど 1 日かけて撮影に来て下さり、素敵な動画を作成していただきました!



インタビューにも応えました!

訪問看護ステーション



手順書をみながら
ブロックの組み立て



自立課題として迷路をしています



クッキングのかだいをしています



別の利用者さんが描いた絵で色塗りをしました



集中してパズルをしています



お寿司パズルに夢中 タイマーで切り替え練習中

(神垣 記)

萩の杜家族会 掲示版

6月	行	事
11日	コロナ禍のため、イオン黄色のレシートキャンペーンは中止（関連店で買い物協力依頼）	
17日	安全対策委員会（萩の杜）	
20日	家族会会長会議（高槻市生涯学習センター）	
23日	サークル萩（高槻現代劇場）	
7月	行	事
6日	家族会定例会 台風4号接近と高温注意報のため延期	
11日	コロナ禍のため、イオン黄色のレシートキャンペーンは中止（関連店で買い物協力依頼）	
21日	重度高齢化プロジェクト（高槻生涯学習センター）	
22日	茶話会 案満遺跡公園内 レストランファーマーズクラブ 会食8名参加	
28日	サークル萩（コロナウイルス感染拡大のため中止）	
8月	行	事
3日	家族会定例会（コロナウイルス感染拡大のため延期）	
11日	コロナ禍のため、イオン黄色のレシートキャンペーンは中止（関連店で買い物協力依頼）	
25日	サークル萩（コロナウイルス感染拡大のため中止）	

（池永 記）

7月22日（金）茶話会

7月22日（金）茶話会を8名で行いました。写真は旧京都大学附属農場の建物で92年たった今でも美しい木造建築です。中は現在レストランになっています。コロナ禍ではありましたが最大の注意をしながら食事とおしゃべり楽しみました。暑い中ご参加ありがとうございました。

萩の杜家族会より報告、事務局 深尾より



ぶれいすBe家族会 掲示板

6月	行	事
10日	役員会 (ぶれいすBe会議室) 参加者: 11名 <ul style="list-style-type: none"> • 会員名簿の確認 • 7月開催のショートステイとの懇談会について • 参観について • 家族会会則について 	
7月	行	事
4日	• ショートステイとの懇談会 参加者: 11名	
8日	役員会 (ぶれいすBe会議室) 参加者: 10名 <ul style="list-style-type: none"> • 参観について…9月、10月、11月、1月、2月に参観を行う。但し5名までとする • 家族会会則の見直しについて • 女性のグループホームについてのアンケート 	
8月	行	事
19日	役員会 (カフェBe) 出席者: 9名 <ul style="list-style-type: none"> • 9月の参観について…コロナが拡大しているが感染対策をして行う • 定例会について 10月8日 (土) 予定通りカフェBeにて行う	
29日	北摂杉の子会後援会臨時役員会出席	

(辰巳 記)

自閉症スペクトラム児・者を支援する親の会 オアシス 掲示板

6月	行	事
10日	大阪府発達障害団体ネットワーク会 ラポーレ枚方	会長・事務局長出席
19日	JDDnet代議員総会 Zoomによるオンライン会議	会長出席
20日	高槻地域生活総合支援センターぶれいすBe	見学
7月	行	事
4日	オアシス・サロン	中止
11日	オアシス役員会	アーリーアーク405号
16日	おやじの会 eショップ&カフェ谷町にて	後見人制度についての勉強会
26日	武庫川女子大学生による面接調査協力	
8月	行	事
1日	オアシス役員会	Zoom開催
初旬	広報紙「いるか通信Vol.45号」	発行
5日	神戸大学生によるアンケート調査協力	

(福田 記)



北摂杉の子会 後援会 掲示板



本会の活動に対して多くの方々や企業、団体、また法人家族会の皆様のご支援を頂き、誠にありがとうございます。今後ともより一層のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

<報告事項>

I 会員数の動態と資金について

	個人会員数	納入率	団体会員数	納入率	寄付
4月	565	(2%)	35	(3%)	0
5月	571	(16%)	36	(8%)	7
6月	572	(20%)	36	(14%)	1
7月	572	(21%)	36	(17%)	1
8月	572	(22%)	36	(17%)	0

8月末現在の増減・累計

個人：7名 団体：1 寄付：9名
資金 会費：498,000円 寄付：75,000円 合計：573,000円

II 今年度8月末までに会費、寄付金合わせまして573,000円の資金を頂戴いたしました。ご支援、ご協力に感謝申し上げます。

III 臨時役員会を開催（2022年8月29日）し下記の案件について確認。

1. 今年度の会員動態と資金の推移について
2. 2021年度の寄付金の分析
3. その他

- 各家族会の活動の報告
- 今年度の課題の確認
- 次回臨時役員会の開催予定

日時：2022年11月28日（月）14：00～15：30

場所：高槻市立生涯学習センター

訃報

長年にわたり後援会幹事をお勤めいただいた福田啓子様が2022年9月17日逝去されましたここに謹んで哀悼の意を表します

（沖本 記）

寄付と後援会入会のお願い

社会福祉法人「北摂杉の子会」後援会の趣旨に賛同され、ご支援して下さる方々の寄付及び後援会への入会をお願い申し上げます。寄付金と後援会費は法人を支援するための資金とさせていただきます。

お振込みは右記口座まで。もしくは同封の振込用紙をご利用下さい。皆様のご支援とご協力をよろしくお願い致します。

既に今年度、後援会会費をいただいた方には重ねてのご案内になりますことを、どうかご容赦ください。

記

1. 寄付金(注)
2. 個人会員 年間一口 2,000円
3. 団体会員 年間一口 10,000円

郵便振込口座 北摂杉の子会
00920-8-90859

(注) 任意団体である後援会の領収書では確定申告の際に寄付金控除を受けることは出来ませんので、寄付金控除の出来る領収書をご希望の方は法人の下記口座にお振込み願います。

銀行名：三菱UFJ銀行 支店名 高槻支店 口座名：社会福祉法人北摂杉の子会
口座番号：5085555

～ 皆様の温かいご支援に
感謝いたします ～



□ 法人へのご寄附に感謝いたします。(令和4年6月1日～令和4年8月31日)

奥 健介 植松芳哲 匿名希望1名

□ 後援会入会と会費納入に感謝いたします。(令和4年6月1日～令和4年8月31日)

本田圭子 堀 久志 堀 智子 山内 稔 株式会社 いずみ商事 佐々木久美子 木下敏江 中川まどか
小林伸次 森本信之 林 秀郎 南 昌子 南 浩聡 南 直美 南 俊一郎 南 雄太 本間和子
新谷 敦 丹藤舞香 丹藤優香 本田成美 田口容子 田口敦夫 田寺雅幸 田寺文子 白倉俊雄 川井敬子
伊藤克行 伊藤雅子 沖本卓郎 自閉症の人のバリアフリーを考える親の会 はぐくみ
株式会社 Lean on Me
匿名希望2人

□ 後援会へのご寄付に感謝いたします。(令和4年6月1日～令和4年8月31日)

井上和子 匿名希望1人

□ 家族会への物品のご提供に感謝いたします。(令和4年6月1日～令和4年8月31日)

池上みどり 吉田尋美

□ 家族会へのボランティアに感謝いたします。(令和4年6月1日～令和4年8月31日)

佐々木映世

(敬称略 順不同)

発行人 社会福祉法人 北摂杉の子会
理事長 松上 利男

発行所 北摂杉の子会

住 所 大阪府高槻市城北町1丁目6-8

発行日 2022年10月31日

定価100円

施設住所一覧

- **社会福祉法人 北摂杉の子会 法人事業部 人材育成研修室**
(法人独自の公益事業〈研修・講師派遣・コンサルテーション〉)
〒569-0071 高槻市城北町1丁目6-8 奥野ビル3F
TEL (072)662-8133 FAX (072)662-8155
 - **障がい者支援施設 萩の杜** (施設入所支援・生活介護)
〒569-1054 高槻市大字萩谷14番地1
TEL (072)699-0099 FAX (072)699-0130
 - **萩の杜 日中活動支援センターふれっとなさはら** (生活介護)
〒569-1041 高槻市奈佐原2丁目4番25号
 - **萩の杜ショートステイセンター ぶれす** (短期入所・日中一時支援)
〒569-1054 高槻市大字萩谷14番地1
TEL (072)699-0844 FAX (072)699-0199
 - **グループホーム とんだ** (共同生活援助)
〒569-0814 高槻市富田町5-13-14 101号室
 - **レジデンスなさはら** (共同生活援助)
〒569-1041 高槻市奈佐原3丁目15番1号
 - **レジデンスなさはら2丁目** (共同生活援助)
〒569-1041 高槻市奈佐原2丁目1番8号
 - **レジデンスなさはらもとまち** (共同生活援助)
〒569-1041 高槻市奈佐原2丁目4番26号
 - **ジョブサイトひむろ** (生活介護)
〒569-1141 高槻市氷室町1丁目14-27
TEL (072)697-2234 FAX (072)697-2222
 - **高槻地域生活総合支援センター ぶれいすBe** (生活介護・就労継続支援B型・短期入所・日中一時支援)
〒569-1131 高槻市郡家本町5番2号
TEL (072)681-4700 FAX (072)681-4900
〈短期入所〉 TEL (072)681-4720
 - **生活支援センター あんだんて** (指定特定相談支援・指定一般相談支援事業)
〒569-1131 高槻市郡家本町5番2号
TEL (072)681-4755 FAX (072)681-4900
 - **大阪府発達障がい者支援センター アクトおおさか** (発達障害者支援センター事業)
〒540-0026 大阪市中央区内本町1丁目2-13
谷四ばんらいビル10F
TEL (06)6966-1313 FAX (06)6966-1531
 - **児童デイサービスセンター an** (児童発達支援・放課後等デイサービス事業)
〒532-0023 大阪市淀川区十三東1丁目1番6号
TEL (06)4862-5454 FAX (06)4862-5466
 - **こども発達支援センター will** (児童発達支援・放課後等デイサービス事業)
〒569-0071 高槻市城北町1丁目6-8 奥野ビル2F
TEL (072)662-0100 FAX (072)662-0056
 - **こども相談支援センター wish** (指定特定相談支援・指定障害児相談支援事業)
〒569-1131 高槻市郡家本町5番2号
TEL (072)668-4776 FAX (072)681-4900
 - **自閉症療育センター Link** (児童発達支援・放課後等デイサービス事業)
〒573-0032 枚方市岡東町24-10 アイエス枚方ビル3F
TEL (072)841-2411 FAX (072)841-2412
 - **ジョブサイトよど** (生活介護)
〒532-0023 大阪市淀川区十三東2丁目4番2号
TEL (06)6838-7007 FAX (06)6838-7015
 - **ジェイ・ランチよど** (就労継続支援B型)
〒532-0023 大阪市淀川区十三東2丁目3番10号
TEL (06)6303-9430 FAX (06)6195-3710
 - **レジデンスよど三津屋北ホーム** (共同生活援助)
〒532-0032 大阪市淀川区三津屋北1丁目9番6号
 - **ジョブジョイントおおさか** (自立訓練〈生活訓練〉・就労移行支援)
〒532-0023 大阪市淀川区十三東1丁目1番6号
TEL (06)6100-0150 FAX (06)6309-3007
 - **ジョブジョイントおおさか たかつきランチ** (自立訓練〈生活訓練〉・就労移行支援)
〒569-0072 高槻市京口町9番3号 関西産業ビル1F・4F
TEL (072)668-1123 FAX (072)668-1165
 - **すぎのご訪問看護ステーション** (訪問看護)
〒569-0071 高槻市城北町1丁目7-16 リーベン城北401
TEL (072)668-2670 FAX (072)668-2671
 - **発達支援あゆみ** (豊中市児童発達支援事業所あゆみ) (個別療育・障害児一時預り事業・単独通所)
〒560-0054 豊中市桜の町3丁目12番10号
単独通所 あゆみ
TEL (06)6841-1551 FAX (06)6841-9467
個別療育 カラフル・一時預かり りーふ
TEL (06)6398-7755 FAX (06)6841-9467
- 【法人自主製品店舗】**
- **「LaLa-chocolat (ララ ショコラ) /TAKATSUKI」**
就労継続支援B型
〒569-0071 高槻市城北町2丁目13番2号
TEL (072)668-5055 FAX (072)668-5081
営業時間：10：00～19：00(日・祝休み)
- ※■は行政よりの委託事業